

2026年度第2回町田市子ども・子育て会議

議事要旨

【開催概要】

日時：2026年7月9日（木）18：00～19：38

会場：市庁舎 会議室10-2～5

【議事次第】

1 開会

2 事務連絡

3 議題

（1）「町田市子どもマスタープラン25-34」2025年度の実績について
（資料1～3）

（2）「第3期町田市子ども・子育て支援事業計画」2025年度の実績
について（資料4）

（3）「町田市子ども発達支援計画行動計画2024～2026」2025年度
の実績について（資料5）

（4）保育提供体制の確保のための実施計画（修正）について（資料6）

4 報告

（1）既存施設を活用した保育提供体制の確保について

（2）2028年4月開所 認可保育所整備の公募について（資料7）

（3）こども誰でも通園制度2026年4・5月の利用状況について（資料8）

5 その他

6 閉会

【配付資料】

- 資料 1 「町田市子どもマスタープラン 25-34」2025年度の評価について
- 資料 2 「子どもにやさしいまち」に必要な構成要素・評価項目
- 資料 3 「子どもにやさしいまち」の実現に向けた取組一覧及び
2025年度実績
- 資料 4 「第3期町田市子ども・子育て支援事業計画」2025年度実績
- 資料 5 子ども発達支援計画行動計画〈第三期障害児福祉計画〉
2024～2026 2025年度実績 実績報告書
- 資料 6-1 保育提供体制の確保のための実施計画における概要説明書
- 資料 6-2 保育提供体制の確保のための実施計画
- 資料 7 2028年4月開所 認可保育所整備の公募について
- 資料 8 こども誰でも通園制度2026年4・5月の利用状況について

２０２６年度第２回町田市子ども・子育て会議 委員出席者

子ども・子育て会議 委員

氏 名	所 属	出 欠
◎鈴木 美枝子	玉川大学	出
○菅野 幸恵	青山学院大学	出
下尾 直子	洗足こども短期大学	出
矢口 政仁	町田市私立幼稚園協会	出
関野 鎮雄	町田市法人立保育園協会	出
北澤 英明	町田市社会福祉協議会	出
畠中 勝美	町田市立小学校校長会	出
鈴木 和宏	町田市立中学校校長会	出
旭岡 善介	東京都立町田の丘学園	出
小出 伸子	町田市民生委員児童委員協議会	出
村野 明子	町田市医師会	出
松井 大輔	町田商工会議所	出
平林 拓	市民	出
高城 容子	市民	出
中瀬 美帆	町田市立中学校ＰＴＡ連合会	出
近藤 弘晃	町田市青少年委員の会	出
酒井 恵子	町田市障がい児・者を守る会すみれ会	出

◎会長 ○副会長

備考：傍聴者（２名）

2026年度第2回町田市子ども・子育て会議 担当課出席者

氏 名	所 属
佐藤 智恵	子ども生活部部長
香月 勇人	子ども生活部子ども総務課長
島崎 翔	子ども生活部児童青少年課長
河手 貴史	子ども生活部保育・幼稚園課長
田中 茂明	子ども生活部子育て推進課長
山形 悠介	子ども生活部子ども家庭支援課長
遠藤 聡人	子ども生活部子ども発達支援課長
中村 哲也	子ども生活部子ども発達支援課相談・療育担当課長
礪部 るりこ	保健所保健予防課母子保健担当課長
杉浦 元一	学校教育部指導室長

事務局：子ども総務課 深井 健央、小林 まりえ、土居 圭代

【議事内容】

1 開会

子ども総務課企画総務係担当係長：ただいまから、2026年度 第2回 町田市子ども・子育て会議を開会いたします。私は、子ども総務課企画総務係担当係長の深井と申します。議題に入る前まで、司会進行を務めさせていただきます。本日は委員17名全員の出席をいただいておりますので、会議は有効に成立しております。

会議の公開等についてですが、特にご意見が無いようでしたら、公開することによろしいでしょうか

一同：（異議なし）

子ども総務課企画総務係担当係長：それでは会議は公開とさせていただきます。

2 事務連絡

子ども総務課企画総務係担当係長：議題に入る前に、事務局から会議の運営についてお伝えいたします。

〔会議の進め方及び留意事項の説明〕

ここで一点、前回の会議資料の訂正についてお詫び申し上げます。第1回子ども・子育て会議で配付いたしました資料の内容に誤りがあり、資料を差し替えさせていただきました。委員の皆様には多大なご迷惑をおかけしましたことを、深くお詫び申し上げます。なお、誤りの内容や経緯の詳細につきましては、後ほど議題4の中で改めてご説明させていただきます。

続きまして、本日配付している資料の確認をいたします。お手元の資料をご覧ください。

■資料の確認

〔資料1～8の確認〕

子ども総務課企画総務係担当係長：ここからの進行につきましては、鈴木会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

3 議題

(1) 「町田市子どもマスタープラン25－34」2025年度の実績について

鈴木会長：第1回子ども・子育て会議から少し期間が空きましたが、前回の議論も踏まえつつ、本日の会議を進めていきたいと思います。まずは議題1「町田市子どもマスタープラン25－34」2025年度の実績について、担当課から説明をお願いします。

〔資料1～3の説明〕

平林委員：資料1の2ページの数字の見方について質問いたします。「町田市子どもマスタープラン25－34」は2025年度からスタートした計画で、ここに示されている「子どもにやさしいまちの進捗度の評価」は約85%となっています。これは、10年間の計画の中で85%進捗したのか、それとも1年間で100%とした場合に85%進捗したということなのか、どちらでしょうか。

子ども総務課長：5年後の2029年度までの中間目標に対して、現時点でどのくらい進んでいるかを表しています。

平林委員：かなり進捗しているという認識でよろしいでしょうか。

子ども総務課長：各取組の目標設定にもよりますが、予定に近い形で順調に進んでいると捉えています。

酒井委員：資料3について何点か質問があります。1点目はNo. 11「小・中学校における自転車教室」についてです。私の子どもが小学校3年生の時にこの教室に参加し、私もお手伝いとして立ち会った経験があります。その際、他の保護者の方から「この自転車教室を修了して初めて、子どもが一人で外を走っても良いことになる」という話を伺い、とても良い取組だと思いました。しかし、最近は小学校入学前に補助輪を外して乗れる子どもが増えているようで、まちを歩いていると、明らかに小学1年生や2年生と思われる子どもが一人で自転車に乗っている姿を頻繁に見かけます。小さな子どもは大人に比べて視野が非常に狭いため、車を運転していて非常に危険だと感じています。一人乗りの年齢に関する罰則がないこともあると思いますが、学校での自転車教室開催だけでなく、例えば自転車販売店と協力して自転車に乗る際の注意をしてもらうなどの仕組みがあれば良いと思いました。また、中学校で行われている自転車教室をPTAとして見学したことがあり、実際にスタントマンの方が事故の状況を

リアルに再現してくださり、子どもたちにとって非常に良い内容だと感じました。ただ、現在の実施校が7校というのは少ないのではないのでしょうか。学校統合によって自転車通学が認められる子どもが増える可能性なども踏まえ、ぜひ全中学校で実施していただきたいと考えています。

次にNo. 16「デートDV防止啓発事業」について、この取組を今まで知らなかったのですが、具体的には高校や大学など、どこで実施したのでしょうか。高校生くらいになると、異性間のトラブルが増え、自分の気持ちや相手の感情を読み取ることが難しい人たちの場合、本人たちにそのつもりがなくても、一方的な言動が周囲からDVのように見えてしまうことがあります。もし高校などで啓発事業を行っているのであれば、市民にも伝わる形で告知をお願いしたいです。そうすれば、特別支援学校に通っている子どもへの理解にもつながると感じました。

次にNo. 26「心のバリアフリーの推進に関すること」について、小学生を対象とした車椅子体験などが実施されていますが、車椅子のような身体的な障がい、ある程度見た目で認識することが可能です。しかし現在は、発達障がいのある子どもたちが増えています。発達障がいの特性として、ものの見え方や音・光の感じ方が周囲と異なるという点があり、学習障がいにおいても、文字の見え方に難しさを抱えるケースがあります。こうした「感じ方の違い」について、知ってほしいと考えています。感覚の違いは個人によって異なり、周囲からは「我慢が足りない」あるいは「思い込みではないか」と思われてしまうこともありますが、実際には、自分に必要な音と不要な音の聞き分けができなかったり、他の人以上に光の刺激を強く感じるなどの特性が存在するので、そういった特性を知っていただくことは非常に大切であると思います。

最後にNo. 116「高校生と町田市議会議員の意見交換会」について、以前、町田の丘学園の生徒が参加していたことがあったかと思います。ただ、地域によっては町田市在住でも八王子市の特別支援学校に通学している子どもたちがいますので、可能であれば、八王子市の特別支援学校に対しても、こうした意見交換会を開催するという告知を行っていただきたいです。ぜひ、多くの生徒に参加していただければと考えています

小出委員：資料3のNo. 26「心のバリアフリーの推進に関すること」について、南

第三小学校の４年生への出前講座、車椅子体験のイベントを実施したとありますが、車椅子体験以外にどのような取組を検討されているのでしょうか。また、２０２５年度は１校のみの実施となっていますが、今後は市内の全小学校に対してどのように展開していくのか教えてください。

鈴木会長：心のバリアフリーに関して、車椅子以外の部分、例えば発達障がいのある方の見え方や聞こえ方といった部分についても、皆で知るための取組が必要であり、最終的には「子どもにやさしいまち」につながっていくと思いますので、前向きにご検討をお願いいたします。

子ども総務課長：本日出席していない部署が所管となりますので、事務局で各担当課に確認をして後日回答いたします。また、対象者を特に限定しているものを除き、市の事業に関しては、一般的には広報まちだや市ホームページで様々な告知、募集をしております。

【後日回答】小・中学校における自転車教室については、小学校低学年の児童への自転車の交通ルールに関する啓発活動について、いただいたご意見を今後の参考とさせていただきます。また、スタントマンによる交通事故再現等を内容とした中学校自転車教室は、市立中学校の生徒が在学中の３年間に１回参加できるよう毎年度６または７校で実施しています。

デートＤＶ防止啓発授業については、若年層に対しＤＶ防止啓発や相談先の情報を周知することを目的として、市内高校や大学と連携しデートＤＶ防止啓発授業を実施しています。２０２５年度は、小川高校の１・２年生及び和光大学にて実施いたしました。今後は、パネル展示等、男女平等推進センターの取組を紹介する機会を活用し周知していきたいと考えます。

心のバリアフリーの推進については、出前講座では、市が作成した「心のバリアフリーハンドブック」の内容を中心にお伝えしています。現在、町田市立の全小学校に対して出前講座の周知を行っており、実施を希望する学校からの申し込みに応じて順次講座を開催しています。また、教員向けに「指導者用別冊」を作成し、各学校へ共有しています。別冊は、講座で補いきれなかった内容についても、先生方が日々の授業の中でもハンドブックを活用できるよう指導内容について掲載しています。発達障がいや学習障がいのある方に関する内容についても、限られた講座時間内での効果的な手法等を検討し、今後も講座内容の充実に

努めます。

高校生と町田市議会議員の意見交換会については、募集方法等は、議会運営委員会の委員で構成する広報広聴小委員会において、検討をしています。

いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。

島中委員：資料３のNo. 11「小・中学校における自転車教室」について、学校側の取組状況をお話いたします。私は以前、八王子市でも教員をしておりましたが、自転車のルールについては概ね同様の取組が行われており、小学３年生を対象に自転車安全教室を開催し、子どもたちが自転車運転免許証をもらった段階で「一人で自転車に乗っても良い」と学校として決めていることが多いと思います。しかし、現実には、１・２年生も自転車を利用していますし、校区外まで出かけていく様子も頻繁に見受けられます。近隣の道路状況を確認すると、歩道が十分に整備されていない場所を子どもたちが勢いよく走行しており、私自身も危険を感じる場合があります。学校としては、特定の学年に限らず常に安全指導を継続していますが、各家庭での日常的な呼びかけも重要であると感じています。

また、心のバリアフリーの授業ではありませんが、多くの学校では総合的な学習の時間において、車椅子体験やパラスポーツの体験などが行われており、本校でも実際にこうした活動を行いました。加えて、特別支援教育の担当教員から、サポートルームでの活動内容を伝えたり、「サポートルームに通っているお子さんに対して、お友達としてこんなフォローができるのではないか」と投げかける取組も学校の中で行っています。市の資料には載っていないかもしれませんが、学校ではこうした活動が行われていることをお伝えいたします。

鈴木会長：ありがとうございます。小学校でも指導をしていただいているということで、ぜひ継続していただけたらと思います。

高城委員：私は小学校で放課後英語教室の講師を担当しておりますが、資料３のNo.

123「えいごのまちだ」の推進には記載がありません。この取組に、放課後英語教室は含まれているのでしょうか。

指導室長：小学校における放課後英語教室についても、「えいごのまちだ」の推進事業の取組の一つです。資料には紙面の文字数の都合上、全てを記載できておりませんが、他にも中学校のTOKYO GLOBAL GATEWAYの校外学習や英語宿泊学習を行

っております。

下尾委員：資料３について、各取組で該当する構成要素に丸がついていますが、これは取組を行っている各課で、どこの構成要素に該当するか丸をつけているのでしょうか。また、各構成要素に係る課が集まる機会はあるのでしょうか。

子ども総務課長：基本的には各課から取組内容を出してもらい、その内容を踏まえて事務局で想定される構成要素に割り振りをしております。また、課の集まりではありませんが、大きな枠組みとして、副市長が会長となり各部の部長が集まる「町田市子ども・子育て庁内推進会議」という会議があります。この会議は、各部がどういった形で取り組んでいるか、子ども生活部からどういった形で「子どもにやさしいまち」の視点を入れてほしいかなど、意見交換を行う場になっており、その中で構成要素も含めて協議を行いたいと思います。

菅野副会長：資料１の２ページにある表を確認しますと、評価が低くなっているのは構成要素６「予算配分」と、構成要素９「独立支援組織の設置・支援」だと思います。予算を子どもに分かりやすく説明するのは難しいと思いますが、今後、できるようになると良いと考えています。また、構成要素９に関しては、「町田市子どもにやさしいまち条例」を制定した際にも話が出ましたが、権利擁護機関が設置されているかどうかの影響していると思われます。これについては、５年後の計画見直しのタイミングなどで、具体的な内容を盛り込んでいければ良いと思っています。

子ども総務課長：構成要素６「予算配分」については、予算に限らず行政が出している様々な資料で「子どもが分かりやすい」という視点を持つよう各部門にお願いしている最中となりますので、引き続き取り組んでいきたいと思います。また、構成要素９「独立支援組織の設置・支援」の第三者機関につきましては、現時点で具体的な検討内容をお伝えできる段階にはありませんが、様々な角度で調整しているところです。

関野委員：資料３のNo. １８「ホームタウンチーム等との連携の推進」について、所管課はスポーツ振興課になっています。町田市とＦＣ町田ゼルビアとの包括連携協定の締結に伴い、ＦＣ町田ゼルビア側から保育園協会に対して連携事業の提案があり、現在調整を進めています。これについても、No. １８のスポーツ振興課の事業として進められるものか、あるいは保育・幼稚園課や子育て推進

課の独自の取組として進めているものか、事業の立て付けを教えてください。

保育・幼稚園課長：包括連携協定に基づく取組の一つとして、子ども生活部だけではなく、庁内各部が様々な形でF C町田ゼルビアさんとの協働を実施しておりますので、広い意味でこのNo. 18に含むものと解釈しています。各課の取組ではありますが、その内容は、ホームタウンチームとの連携を進める部署であるスポーツ振興課と情報共有をしながら進めております。

（２）「第３期町田市子ども・子育て支援事業計画」２０２５年度の実績について

鈴木会長：続きまして、議題２「第３期町田市子ども・子育て支援事業計画」２０２５年度の実績について、担当課から説明をお願いします。

〔資料４の説明〕

矢口委員：資料４の５ページの乳児等通園支援事業の確保状況について、月の定員人数とは、各施設の１日の定員を合算したものでですか。例えば、１日の中で午前と午後の枠を設けている場合、それぞれを別枠として加算しているのか、あるいは同じ人が両方の枠を使うケースを考慮して１日１人としてカウントしているのか、どちらの考え方に基づいているか教えてください。

保育・幼稚園課長：実人数ではなく、利用時間を人数換算して出している数字になります。定員数にその園ごとの受入れ時間を掛け合わせたものを確保量として、それを１人当たりの平均的な利用時間で割り、人数に換算して出しております。

矢口委員：その算出方法では、確保の人数が多く出ませんか。町田市は午前と午後にわたって１日６時間まで利用することを認めています。例えば２時間ごとの設定であれば、１日３人として確保人数を計算しているということですが、実際には６時間連続で利用することができます。そのため、ニーズ量と確保の実績に差があり、違和感を覚えます。昨年の子ども・子育て会議でもお話ししたと思いますが、確保量とニーズ量の差が大きいので、計算方法や設定自体を直したほうが良いのではないのでしょうか。

保育・幼稚園課長：子ども・子育て支援事業計画上は時間からの換算となっていますが、実際の利用状況は、後ほど報告（３）でご説明するように、利用の実人数と実際の定員との比較を行っているため、違ったもの差しで利用実績を確認していきたいと考えております。

矢口委員：資料４の３ページの「教育・保育のニーズ量と整備状況」について、前回の会議で子ども・子育て支援事業計画の変更があり、保育のニーズ量に変更されましたが、今回の実績で、２０２６年４月の確保の内容よりニーズ量の見込みが少なくなっています。また、この確保量でも足りずに待機児童が発生したことを受け、前回の子ども・子育て会議では量の見込みを改めて変更するという審議内容だったかと思いますが、その際示された見通しでは、０歳児などのニーズは、この２０２６年度の確保量よりも今後減っていくというお話でした。これらの理由については、少子化が進んでいくからという認識でよろしいでしょうか。

子育て推進課長：確保状況については実績値となっております。量の見込みについては、２０２５年３月に作成した「第３期町田市子ども・子育て支援事業計画」における見込み値です。これらを踏まえ、前回の子ども・子育て会議で修正案をご了承いただいたと認識しております。今回の数値はあくまで２０２６年４月１日時点の状況ですので、２０２７年度に関しては、先日ご議論いただいた数字が最新の推計値となります。

また、２０２５年に策定した「第３期町田市子ども・子育て支援事業計画」の作成時にご議論いただいた内容をベースに、時点更新という形で推計を行っております。そのため、人口推計において、将来的には人が減っていくであろうという考え方についても、計画策定時の方針から特に変更はございません。

また、０歳児の推計は、既に生まれている子どもではなく、これからどのくらい生まれてくるのかという予測となるため、非常に難易度が高いものです。推計の手法については、過去のトレンドをベースに考えていくことが基本となります。実際、委員のご指摘のとおり、この４月については人口が増加しました。減少傾向から一度転じたというのは、新しい動きであると捉えています。これが一過性のものなのか、Ｖ字回復をして引き続き上昇していくのか、あるいは再び下落するのかについては、現段階での分析はなかなか難しい状況です。そうした点も含めて状況を注視しながら、現時点ではこれまでのトレンドから計算を行っております。来年４月の状況も見据えつつ、その時に改めてしっかりと再検証を行ってまいりたいと考えております。

矢口委員：連動しているのが一時預かりなどの実績だと思いますが、一時預かりにつ

いては、過去と比較して実績が大きく伸びておらず、まだ空きがある状況です。前回の子ども・子育て会議でも、他の委員から空きがあるというお話がありました。もともと、この「第3期町田市子ども・子育て支援計画」は、2027年度に全体的な見直しを行う予定でした。前回の子ども・子育て会議では、待機児童が発生を踏まえて量の確保に関する部分のみを先行して見直すことになりましたが、一時預かりなどの他の部分については、来年度も実績を踏まえた上で、2027年度の見直し時期に改めて検討するという考えでしょうか。

保育・幼稚園課長：おっしゃるとおり、今後の待機児童の発生状況によって、一時保育や定期利用も含めてニーズの状況が変わってくるものと考えておりますので、2027年度の間見直しに向けて、ニーズ量や確保量とともに、適宜見直しをしていきます。

(3)「町田市子ども発達支援計画行動計画2024～2026」2025年度の実績について

鈴木会長：続きまして、議題3「町田市子ども発達支援計画行動計画2024～2026」2025年度の実績について、担当課から説明をお願いいたします。

〔資料5の説明〕

旭岡委員：資料5のNo.44「交流及び共同学習の推進」について、一昨年あたりから継続して検討されていますが、進展があった部分はありますか。町田市は交通の便が不自由な地域もあり、コロナ禍以降、小学生の体力が低下しています。以前は徒歩で交流できていた距離でも、最近では難しくなっており、特に暑い季節は健康上の配慮から交流が困難な場面も増えています。こうした状況ですので、予算など検討の進展がありましたらお聞かせください。

指導室長：本件につきましては、各学校における取組内容を教育センターで取りまとめております。現状、特別支援学校の生徒さん本人から交流の希望がある場合には交流が進みますが、実際には希望されないお子さんも多くいらっしゃいます。希望がない場合に交流学习を進めることは難しく、希望の有無に関わらず交流を行う手法については、まだ検討の段階にあるという状況でございます。

旭岡委員：交流の希望自体は相当数出てきておりますが、予算が無く、安全が確保できないなどの理由で進まない現状があります。例えば、借り上げバスや補助が

あれば交流を行いたいという意見も多く寄せられています。支援が何もない状態では、希望を出しにくいという側面があり、そうした現場の実態を十分に踏まえて、具体的な検討をお願いいたします。

鈴木会長：このように「検討」という状態が続いてしまう事項について、今後はどのような形で進展させていくお考えでしょうか。

子ども発達支援課長：検討事項については、当初から継続的な検討を予定している内容と、結果として「検討中」の状態が続いてしまっているもの、その両面があると考えております。何とか対応していきたいと考えておりますが、ご指摘のような予算を伴う施策については、諸費用の高騰などの影響もあり、すべてを一律に進めることが非常に難しい状況にあります。そのため、この3か年の計画期間内ですべてを達成できるかについては、現時点で確約することは難しい部分もございますが、従来と違う方法も含め、検討していきたいと思っております。

鈴木会長：このように現場のご意見を聞く貴重な場でもありますので、同じ「検討」という言葉の継続ではなく、実現可能になるよう前向きに取り組んでいただけたらと思います。

関野委員：資料5のNo. 5「FC町田ゼルビア協働事業センサリールーム」について、2025年度の評価で12家族40人の方にご参加いただき、2026年度の取組内容として「より多くの方に応募、利用していただけるように」という方向性が示されています。その中で、2026年度の目標が2025年度と同じ12家族のままなのは、センサリールームの部屋数などの問題でしょうか。

子ども発達支援課長：ご指摘のとおり、センサリールームを実施するには、会場の部屋数に限りがございます。また、毎回同じ場所を確保できるわけではなく、その時々スポンサー様の状況にもよりますので、この数を確保しようと努めているところです。ただ一方で、毎回同じお子さんに当選が偏ってしまうことは避けたいと考えております。できるだけ新しい方に参加していただきたいという思いから、まずは周知を広く行い、応募を増やしていきたいです。実際に参加できる枠自体がすぐには増えていかないため、難しい部分ではありますが、そのように考えて進めてまいります。

関野委員：「町田市子どもにやさしいまち条例」にもつながるかと思いますが、一般の会場だと落ち着いて観戦できないお子さんもいらっしゃると思います。そういう方々に安心して、会場の雰囲気を感じてもらえる、自分が混乱しない場所で観戦してもらえるというのは、とても大事だと思うため、今後も取組の推進をよろしくお願いいたします。

下尾委員：資料５のNo. 31「障害児相談支援」について、障害児相談支援を利用した計画作成率が下がっているのは全国的な傾向だと思います。２０２６年度の実施計画には「開設相談を行う法人や既存の事業所に相談支援事業所の指定申請を促します」とありますが、減っている理由についてどう考えていますか。

子ども発達支援課長：１件ごとに丁寧に対応しようとすると非常に時間がかかる事業であり、数をこなすことが難しくなっています。そうした状況の中で、事業所開設の相談があった場合には少しでもお願いしたいと働きかけてはいます。ただ、お願いするだけではなかなか増えないのが実態だと考えています。

下尾委員：全国的な傾向だとは思いますが、実際に希望しているのに計画が作成してもらえない子どもの数を把握しているのでしょうか。

子ども発達支援課長：介護などの計画とは異なり、ご自身で作成された計画であっても支援を受けることが可能です。どうしても計画作成が困難な場合や、医療的ケア児で計画が複雑になってしまう場合などは、子ども発達センターでも相談枠をやりくりしながらお受けしている状況ですので、計画が全く作れないというお子さんは、いらっしゃるのではないかと考えています。

下尾委員：セルフプランを作っている方でも、やむを得ずそうしている場合も多いと思うので、「いない」とは言い切れないのではないかと思います。このことも引き続き検討していただきたいと思います。

（４）保育提供体制の確保のための実施計画（修正）について

鈴木会長：続きまして、保育提供体制の確保のための実施計画（修正）について、担当課から説明をお願いいたします。

〔資料６－１、６－２の説明〕

矢口委員：資料６－１をご提示いただき、内容の違いが分かりやすくなり、大変助かりました。国の「就学前教育・保育施設整備交付金」について、待機児童が１０

人以上見込まれる地域において、20人以上の施設の整備を行う場合、交付金を嵩上げることだと思います。資料の書き方としては、「町田市の負担分がこれまでの4分の1から12分の1になる」とした方が、より分かりやすいのではないのでしょうか。また、今年度分については既に採択されているとお話でしたが、昨年も同様に申請を出されていたのか、提出のスケジュールはどのようなになっているのかを教えてください。

子育て推進課長：ご指摘のとおり、昨年度も提出しております。スケジュールにつきましては、まず、年度開始前の2月に当初計画として提出します。これはあくまで見込み値になりますので、4月1日の時点の実績を含めて更新した今年度分を、東京都の提出期限である4月30日までに提出をしております。

矢口委員：前回の子ども・子育て会議でも、ここまで説明をいただけていれば、非常に分かりやすかったと感じます。子ども・子育て会議での承認は事後でも可とありますが、本来であれば去年の12月頃には入所選考がある程度行われており、町田市として待機児童数の見込みがわかっていたと思います。事前に資料を作成し、今年の2月に開催された子ども・子育て会議の議題にかければ、事後承認ではなく、その場で意見を交わした後に提出ができたと思うのですが、その点についてはいかがでしょうか。

子育て推進課長：2月の時点では、4月入所に向けた申込状況や、一次申し込みの内定状況などについてはお答えできます。しかし、待機児童数については、除外項目などもございますので、その段階で予測値を出すことは難しい状況です。

矢口委員：総合すると、次年度の整備について、国に対しての申請は来年の2月までに行うということですか。

子育て推進課長：基本的な考え方として、この計画はいわゆる5か年計画となります。

資料にあるように、来年度や再来年度の見込み値についてもこちらに掲げております。基本的にはこれらの数値を基に、来年度分については、まず2月の段階で国へ提出すると考えております。その上で、実際に4月時点の実績値を踏まえた中で、先ほど委員からお話がありました「本当に待機児童が20人以上出ているのか」ということも含めて、改めて確認していくことになるかと捉えております。

矢口委員：今回、計画の修正を提出したことで、町田市の負担分は4分の1から12

分の1へと軽減されます。もともとの計画に示されていた内容に基づき、次の報告にあるような公募も行われてきましたが、私は今までの子ども・子育て会議の中で「それだけでは足りないのではないか」と継続して申し上げてきました。2027年度には計画の見直しが予定されていますので、その際にあわせて検討いただき、考えをお聞きしたいと思います。

鈴木会長：待機児童問題は町田市として大切なことだと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

それでは、保育提供体制の確保のための実施計画の内容について、事後の承認となりますけれども、ご了解いただけますでしょうか。

一同：（異議なし）

鈴木会長：ありがとうございます。

4 報告

鈴木会長：続きまして、報告に移ります。今回は3件の報告がありますので、担当課から説明をお願いいたします。質疑は報告が終わった後に時間をとりますので、よろしくお願いいたします。

〔報告事項（1）の説明〕

子育て推進課長：現在、検討中の内容でございますので資料はございませんが、既存施設を活用した保育提供体制の確保について、現在、5つの取組を検討しております。

- ①弾力化による受け皿の定員化
- ②既存事業を縮小し、その資源を活用した定員化
- ③認定こども園での低年齢児の受入
- ④小規模保育事業所から認可保育所への施設類型変更
- ⑤定期利用保育の受入れ枠の拡充

こうした取組には事業者の皆様のご協力が必要になりますので、確定ではございません。引き続き調整を進めてまいりたいと考えております。

〔報告事項（2）、（3）（資料7、8）の説明〕

矢口委員：報告1について、現時点ではまだ決定したわけではないと思いますが、町田市が動いていることを発信するのも、子ども・子育て会議の意義であると考え

えます。認可保育所の公募以外でこれ以上増えないのかと不安になるよりは、市として既存施設の活用について事業団体と協議を進めている、という状況が市民の皆様に伝わる必要があると思います。

また、資料８のこども誰でも通園制度についてですが、町田市では「未就園児預かり推進事業」と呼称しているものの、やはり「こども誰でも通園制度」という名称の方が理解しやすいと思います。資料８の最後に記載されている延べ利用者数と利用定員ですが、１時間単位で利用できるため、利用者数の割合が非常に少なく見えてしまいます。また、土曜日も集計に含まれていますが、土曜日はもともと利用者が極めて少なく、地域によっては０％と表示される箇所もあり、これを見て、利用者がいないと誤解しないでほしいです。こども誰でも通園制度について、今年の４月時点では東京都の要項が示されておらず、市としても判断が難しい状況だったとは思いますが、東京都に確認したところ、１日の利用が５０時間を超えた分については施設側の持ち出し、つまり自己負担になることが分かりました。これでは、定員を多く確保して受け入れ体制を整えた施設ほど、後から補助が出ないと言われているようなもので、１年間の実績をしっかりと把握した上で、来年４月以降の定員の見直しなどについて、この会議の中でも議論していくべきではないでしょうか。当初、東京都から定員の考え方が示されていなかったため、できる限り頑張ろうと協力してくれた施設は多かったですが、そのとおりに運営すると園の負担が非常に大きくなってしまうという実態が４月以降に示され、やりたくても実施しにくいという背景があることを、ぜひご理解いただきたいと思います。

鈴木会長：このような事業者のご意見を伺えることは、非常に貴重な場であると感じております。また、現時点では書面化されていないものの、町田市として既存施設を活用した待機児童対策の案をこの場でお示しいただいたことは、非常に価値のあることだと捉えています。今後もこうした場で皆様のご意見を伺いながら、実際にどの施策をどのように進めていくべきか、その判断に生かしていただければと思います。

平林委員：報告１および２に関連して、２０２８年４月開始の認可保育所の募集要項を確認したところ、現在は保育所単体としての募集内容になっていますが、今後の施設の複合化や将来的な活用の可能性についても項目に入れてはいかがでしょうか。実

際に、他自治体では、２０１０年頃に保育所を増設したものの、わずか１０年ほどでニーズが縮小して困っているような事例も見受けられたため、新設した施設が１０年後や２０年後に負の遺産となってしまう事態は避けるべきだと考えます。例えば、最近ペットの数が増えていることから、将来的にそうしたニーズに対応できる施設へ転換できるような、複合化の視点を取り入れても良いのではないのでしょうか。

鈴木会長：今後のことも考える上で、子ども・子育て会議に参加していない他部署との調整も必要になってくるのではないかと考えております。部署間の調整は非常に難しい課題かと思いますが、将来を見据えて進めていただきたいと思います。

子育て推進課長：おっしゃるとおり、施設に柔軟性を持たせることや、複合化を考えていかなければならないという点は承知しております。ただ、保育施設を整備するために補助金の交付を受けており、用途を変更するとなれば返還が必要になる可能性があります。利用者への影響を含め、そこが１つの課題になると考えています。ただし、同じ福祉施設として転用する場合には緩和措置が適用されるケースもございますので、今回いただいたご意見をしっかりと受け止めていきたいと思っております。

５ その他

鈴木会長：他に何かございますか。よろしければ、進行を事務局にお返しいたします。

６ 閉会

子ども総務課企画総務係担当係長：委員の皆様、ありがとうございました。以上で本日の会議は終了となります。次回の会議は１１月１９日（木）となります。
以上をもちまして、２０２６年度 第２回 町田市子ども・子育て会議を閉会いたします。ありがとうございました。